

令和3年大川市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月4日(金)
開 会 午前9時30分から午前11時00分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

1 番 水落 常志	8 番 宮原 晶彦
2 番 古賀 林允	9 番 武下 博子
3 番 宮崎 文夫	10 番 辻 正光
4 番 貞苅 謙二	11 番 吉川 康則
5 番 梅崎 正道	12 番 志牟田 文彦
6 番 山崎 忠文	13 番 植木 幸治
7 番 柿添千鶴子	14 番 龍 靖男
	15 番 田中 博文

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第14号	農地法第3条許可申請について
議案第15号	農地法第5条許可申請について
議案第16号	大川市農用地利用集積計画について
議案第17号	農業振興地域計画の変更について
報告第7号	農地法第18条第6項通知について
報告第8号	使用貸借の合意解約届出書について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一 主任主査 廣松 和徳

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和3年第6回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議 長 本日、ここに令和3年第6回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第14号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番～4番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
次に、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、2番は申請どおり許可することに決しました。
次に、3番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
3番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、3番は申請どおり許可することに決しました。
次に、4番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
4番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、4番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第14号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。
次に、議案第15号農地法第5条許可申請についてを議題といたします。
1番～5番について審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、貸家4棟、駐車場、位置指定道路用地であります。農地区分につきましては、用途地域内の第3種農地で、原則許可であります。工事は令和3年7月10日着工で、資金は金融機関の残高証明書にて確認しています。

2番の申請目的は、一般住宅用地であります。農地区分につきましては、「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第1種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される用地として転用するもので例外的に許可基準を満たすこととなります。工事は令和3年7月10日着工で、資金は金融機関の残高証明書にて確認しています。

3番、4番については関連農地でありますので一括して説明します。申請目的は、駐車場用地であります。農地区分につきましては、「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第1種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される用地として転用するもので例外的に許可基準を満たすことになります。工事は令和3年7月10日着工で、資金は金融機関の残高証明書にて確認しています。

5番の申請目的は、住宅用地であります。農地区分につきましては、有明沿岸道路入口から300m以内で、第3種農地で原則許可であります。工事は令和3年7月10日着工で、資金は金融機関の残高証明書にて確認しています。

以上により、1番～5番は許可妥当と考えますのでご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

梅崎委員 1番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
 （「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
 （全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
次に、2番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

水落委員 2番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
 （「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。

2 番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、2 番は申請どおり許可することに決しました。
次に、3 番及び4 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

志牟田委員 3 番及び4 番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
3 番及び4 番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、3 番及び4 番は申請どおり許可することに決しました。
次に、5 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 5 番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、問題はないと思います。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
5 番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、5 番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第15号農地法第5条の許可申請についての審議を終わりました。
次に、議案第16号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

古賀委員 今回の出し手、受け手それぞれの人数は。また、集積率はいくらか

事務局 調べてみないと分かりませんので、次回総会時にお答えします。

武下委員 期間借地とはどういうものですか。

事務局 裏作の麦の借地であります。

梅崎委員 出し手が郷原の方で、受け手方が大野島の方がいますが、どういった関係ですか。

事務局 親戚の方であります。

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
農用地利用集積計画ついて、賛成の委員の挙手をお願いします。
（挙手多数）

議 長 挙手多数であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。

以上で、議案第16号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。

次に、議案第17号農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、議案第17号農業振興地域整備計画の変更についてを終わります。
次に、報告第7号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （報告の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第7号を終わります。
次に、報告第8号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （報告の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第8号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。

9 番 武下 博子 委員

10番 辻 正光 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第6回大川市農業委員会総会を閉会致します。

令和3年 月 日

委員 (武下 博子)

(自署)

委員 (辻 正光)

(自署)